

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会議名	令和2年度第1回木津川市子ども・子育て会議		
日時	令和3年2月18日 午後1時30分～午後3時	場所	木津川市役所 第2北別館2階会議室
出席者	委員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 0人
	庶務	こども宝課	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
議題	1 開会		
	2 会長の選出について		
	3 会長あいさつ		
	4 議事		
	(1) 木津川市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について 【資料1】		
	(2) 公立幼稚園3歳児保育及び預かり保育について【資料2】		
会議結果要旨	(3) 就学前子どものための教育・保育施設の状況について 【資料3】		
	(4) 地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）の認可 について 【資料4】【資料4-1】【資料4-2】【資料4-3】 【資料4-4】		
	5 閉会		
	1 開会		
	司会進行により開会。事務局より新しい委員の委嘱状・任命状 の机上配布と会議成立要件定足数の報告。(市長あいさつ及び各委 員紹介は割愛)		
会議結果要旨	2 会長の選出について		
	子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により会議に諮り 安藤委員を会長として選出。		
	3 会長あいさつ		
	安藤会長より、会長の職務代理に阪本委員、本日の会議録の署 名委員について、会長のほか今中委員を会長から指名された。		

	<p>4 議事</p> <p>(1) 木津川市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、資料1に基づき説明 (2) 公立幼稚園3歳児保育及び預かり保育について、資料2に基づき説明 (3) 就学前子どものための教育・保育施設の状況について、資料3に基づき説明 (4) 地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）の認可について、資料4・4-1・4-2・4-3・4-4に基づき説明</p> <p>5 閉会</p>
会議経過要旨	<p>1 開会</p> <p>事務局より、司会進行・開会。市長あいさつ及び各委員紹介は、新型コロナウイルス感染症対策により短時間での会議を執り行うため、割愛させていただく旨のお詫びと、会議成立要件定足数の報告。</p> <p>子ども・子育て会議について、地方自治法、木津川市子ども・子育て会議条例を設置根拠として設置される市の附属機関である旨等説明。</p> <p>2 会長の選出について</p> <p>子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により会議に諮り、安藤委員を会長として選出。</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>皆様方のお力添えをもらいながら、この会議を進めて参りたい。 会長の職務代理に阪本委員、本日の会議録の署名委員については、今中委員を指名させていただく。</p> <p>4 議事</p> <p>主な意見・質疑等はつぎのとおり (○：質疑・意見 ⇒ : 質疑に対する返答)</p> <p>(1) 木津川市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について 【説明】 平成27年度からの子ども・子育て支援法新制度施行に伴い、5年間を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもの育ちや子ども、子育て家庭に対する支援の総合的な取り組みの方向性と、就学前の子どもの教育・保育事業等の具体的な取り組みを定めている。</p>

	<p>この1期計画の評価と検証を踏まえ、令和2年3月に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、各種子育て支援施策を展開しているところであり、今回令和元年度に取り組んだ242事業の点検評価を行ったものについて、報告させいただくものである。</p> <p>評価対象の242事業のうち、継続していくこととする事業が232事業あった。</p> <p>今後、拡充していく事業としては、保育ニーズの高まりによる一時預かり事業の推進、また、縮小や未着手及び廃止終了事業については、児童教育・保育の無償化に伴うものや、新型コロナウイルスに関連し見送りとなった事業となっている。</p> <p>児童教育・保育の無償化に伴い、保護者の就労ニーズ、教育ニーズを見極めながら各種子育て支援事業の供給量の確保を図っていく上で、令和元年度第1期計画の最終年度である令和2年度で設定された見込み量については、概ね達成できているという評価となった。</p> <p>【質問・意見】</p> <p>〈別表2〉</p> <p>○資料の別表2の事業量の目標の中の一時預かり事業について、計画人数と実績の人数、令和6年度の見込み量に関しても大きく違う理由を教えていただきたい。同じく妊婦の健康審査事業に関しても人数が増加しているが、人口動態等も踏まえてなのか。</p> <p>⇒幼稚園の預かり保育は、児童教育・保育の無償化等に伴いかなり増加しているのが現状である。</p> <p>本来、計画の途中で見込み量を変更し、再設定すべきものであるが、令和6年度の見込み量も、それを反映させた上での設定にしている。ニーズ量の増加により、今後第2期計画においても、実態を捉え計画変更の必要があると考えている。</p> <p>また、延長保育等の実績人数については、第1期計画では実人数、令和2年度については延べ人数で目標設定しているので、数値に開きがある。子ども・子育て支援事業計画上ではその旨表記している。</p> <p>〈別表1：22P〉</p> <p>○地域教育協議会による取り組みを推進が未着手とあるが、地域コーディネーターを中心とした学校支援の取り組みについては、令和2年度は別事業として活動されていたとあるが、こちらの事業ではしないということか。学校支援ボランティアで校庭の整備等されていたと思うが、未着手となっているのが気になるがどうか。</p> <p>⇒名称が変わったが、社会教育課で地域コーディネーターによる地域</p>
--	--

	<p>での取り組み事業を実施しており、学校教育課が主体となって行う取り組みについては、未着手という評価になっている。社会教育課において、ボランティア活動等地域での取り組みを行っている。</p> <p>〈別表1：20P〉</p> <p>○第三者評価の導入の検討について、今年の実績が、一部の私立保育所においての実施とあり、今後の方向性として保育所の導入を検討があるが、幼稚園の実績と、今後どのようにしていくのか。幼稚園も保育所の中に含まれているのかお聞きしたい。</p> <p>⇒第三者評価は、私立保育所において、3年に1回もしくは5年に1回評価を行っており、公立保育所においても、第三者評価を行うことが望ましいとなっている。幼稚園は今のところ行っていない状況であるため、今後保育所と合わせて導入について検討したいと考える。</p> <p>○第三者評価については、現在は原則努力義務であると国が決めているが、京都府の保育所の第三者評価の受診率は全国的に高い。第三者評価とは会計監査とは違い、どの園も皆一緒になって伸びていくための趣旨となっている。</p> <p>○私立保育所というのは、社会福祉施設の中の認定こども園としての第三者評価であるため、幼稚園や学校とは少し違う。そういう意味で保育所としていると思う。</p> <p>⇒幼稚園については、地方教育行政の法律の中で、教育委員会独自の評価をしている。幼稚園においてはそれぞれの園に評議員があり、幼稚園の運営についてご意見をいただいている。公立幼稚園も保育所も一緒だが、地域の皆様に見守られての運営をしているので、引き続き園と教育委員会と地域の皆様、また保護者の皆様と、園運営について進めたいと思っている。</p> <p>○第三者評価が目的ではなく、自己評価が目的であり、よって自己評価を行わないと第三者評価が受けられない。従って自己評価をしっかりとしていると第三者評価は怖くないという性格のものである。</p> <p>(2) 公立幼稚園 3歳児保育及び預かり保育について</p> <p>【説明】</p> <p>保護者の就労形態の多様化や、女性の就労人数の増加、幼児教育・保育の無償化など、保育ニーズの高まりにこたえるため、令和3年度から公立幼稚園における3歳児保育の預かり時間及び預かり保育事業の充実を図るものである。</p> <p>3歳児保育については、保育時間を段階的に拡大する時間を前倒しするとともに、11月から現在の4、5歳児と同じ保育時間とする内</p>
--	--

容となっている。

2つ目の預かり保育については、実施日の拡充と年少児の利用開始時期を前倒しし、保育内容の充実を図るものである。

実施日については、4月2日から3月30日まで、一部長期休業中の一部期間は除いている。

実施場所については、公立3園で現在も実施しておりますが、長期休業期間中は、拠点である木津幼稚園で実施する。

時間は、保育終了後から午後5時まで、定員は30名とする。現在35名で、定員設定しているが、年少児の受け入れを9月以降から実施することに伴い、定員を30名に変更するものである。

利用料金は、平日は変更なし、長期休業中は半日利用400円、1日利用800円で設定する。

預かり保育については、平成30年度から運用をしており、平成30年度と今年度の実績を比較すると1,000人ほど増加し、保育ニーズの高まりが伺える状況となっている。

【質問・意見】

○保育ニーズの高まりに応えるため、預かり保育の充実は保護者としてありがたいが、弁当作りが大変なことや車がないことから、バスが始まる年中から入園させるという意見が多く、ニーズに応えるために弁当が週3回になったとしても、保護者として正直何とも言えない。給食センターの兼ね合い等あるのはわかるが、給食とバスを3歳から始めると、預けたい人が増えるのではと思う。

また、山城地区までバスが出ていないため、通えないという意見もあるので、通園の補助金を出す等検討していただけたらと思う。

⇒バスの利用や弁当持参については、事務局にもご要望ご意見をいただいているところである。

3歳児の弁当持参については、初めての社会への集団生活に慣れてもらう中で、給食の提供回数を増やし、教育の時間を徐々に伸ばしていく形で、段階的な教育の提供ということを踏まえて実施してきた経過がある。

公立幼稚園の他市町村の状況を見ると、給食の提供を実施しているところは赤字であり、他の自治体には事例がない状況の中で、木津川市では給食の提供をしていることは、皆様にも喜んでいただいているが、調理設備や予算の確保、人材確保等色々と課題があるため、ご意見を参考に検討を進めていきたいと考えている。

(3) 就学前子どものための教育・保育施設の状況について

	<p>【説明】</p> <p>〈資料3：1P〉</p> <p>近年保護者の就労形態の多様化、女性の就業率の増加で、幼児教育・保育の無償化等、就学前の教育・保育に対するニーズが変化している。</p> <p>今後、長期的な視点に立って、教育・保育施設のあり方や教育・保育の提供体制の確保方策を、現状の把握を行い検証を行って参りたい。</p> <p>1つ目の就学前子どもの状況について、全体的に見ると過去5年間の推移で就学前の子ども人口は4,700人台で推移している。</p> <p>地域別に見ると、木津地域の城山台地域が増加傾向にあり、城山台地域を除く木津地域については減少している。加茂・山城地域も減少傾向となっている。</p> <p>市の就学前子ども人口は、城山台地域の増加数で全体的に一定状態の均衡を保っている状況となっている。</p> <p>〈資料3：2P〉</p> <p>0歳から2歳人口は、全体の就学前子ども人口の50%弱を占めており、3歳から5歳人口は全体の54%程度で、半分を超える利用別人口を占めている。</p> <p>まず、0歳から利用別人口の状況を見ると、保育利用児童が2歳以下の人口のうち、34%から44%を占めており、平成28年度では、公立保育所の次に私立保育施設、市外の保育施設等の利用がある。令和2年度では、私立保育施設に次いで、公立保育所、市外保育施設となり、市外保育施設利用児童が徐々に増えてきている状況である。</p> <p>教育利用児童につきましては、満3歳児の受け入れを行っている私立幼稚園で、約20名ほどの利用がある。</p> <p>未利用児童については、平成28年度では65%を占めていたが、令和2年度では約50%と減少しており、乳児期からの保育利用が増えていることが伺える。</p> <p>〈資料3：3P〉</p> <p>平成28年度と令和2年度を比較すると、公立保育所と私立保育施設の利用児童数が逆転している。</p> <p>教育利用児童については、同等数の利用児童数で推移しているが、保育所と同じく公立と私立の利用状況が5年前と比較すると逆転している状況である。</p> <p>これは、公立保育所の民営化や、幼児教育・保育の無償化によって、保護者の就労状況や世帯の状況等により、柔軟に教育・保育サービスを受けられるができる多様化による影響であると考える。また、</p>
--	--

	<p>未利用児童については、主に3歳児を中心とした認可外保育施設や託児所、一時預かり利用児童ではないかと分析しているところである。</p> <p>〈資料3：4P〉</p> <p>公立幼稚園3園、私立幼稚園1園、公立保育所8園、認定こども園9園と、平成30年度以降は、小規模保育事業が2園と、家庭的保育事業が3園あり、連携して教育・保育の提供を行っているところである。</p> <p>〈資料3：5P〉</p> <p>令和2年度の就学前子どもの1号認定の私立幼稚園利用者数は、幼稚園の利用が多い状況となっている。</p> <p>公立幼稚園、保育施設新規一斉申込者数の過去5年の推移については、特徴としては、保育施設はこれまで年々増加傾向にあったが、令和2年度については、平成30年度の状況と状況に近い結果となっている。公立幼稚園の申込み状況は、近年減少傾向にあるが、保育施設については、年々増加している状況である。</p> <p>令和3年度保育施設の申込みの減少要因としては、昨年度の一斉申込みの際、保育サービスを受ける児童が落ち着いている状況にあると考えられることと、令和3年度は前年度と比較して、就労を希望する方が5割程度減少している。新型コロナウイルスの影響による就労環境の影響によるものと想定するが、随時申込み状況を見ながら今後の動向を見極めたい。</p> <p>〈資料3：6P〉</p> <p>過去5年間の公立幼稚園と公立保育所の運営経費を比較している。</p> <p>まず、公立幼稚園の運営経費は、概ね2億5,000万円程度、公立保育所の運営経費は、11億から14億の間で推移しています。そのうち、幼稚園のバス購入費や、兜台保育園の民営化に伴う臨時の経費が含まれる年度もあるが、幼児教育・保育の無償化の影響と利用児童数の減少傾向が影響しており、今後令和元年度の状況が5年度に渡りに続いていると予測している。また、令和2年度からは会計年度任用職員制度の導入により人件費が増加していくものと考えられる。</p> <p>運営経費の推移については、私立保育施設は約8億から14億と増加している傾向である。支出経費については、国・府からの負担金の特定財源を含まない運営補助金及び施設型給付費を記載しているが、別に国・府からの交付金や補助金の交付が受けられる。民営化や地域型保育事業の実施により、給付費は増加している。</p> <p>次に、私立幼稚園の支出経費については、就園奨励費等の補助金や、</p>
--	--

幼稚教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付を記載しているが、就園奨励費等の補助金が、平成28年度から、5,000万円から5,500万円台で推移していたところ、幼稚教育・保育の無償化に伴いこれらの補助制度が令和元年の9月で終了したことから、所得制限及び多子軽減措置の撤廃、また私立幼稚園の利用児童数の増加に伴い給付費が増加しているという状況となっている。

〈資料3：7P〉

教育・保育の見込み量は、推計人口に基づき、それぞれの量の見込みを算出し、その上で施設における確保数を見込んでいるが、令和4年度以降の保育認定の年齢区分によっては、不足しているという数値になっている。

これは公立保育所民営化等実施計画に基づく公立保育所の統廃合や機能変更に伴い、施設における確保数の減少が反映されたものとなっており、不足することが予測される見込み量に対応するために、昨年末に民営化と実施計画の一部を変更している。

来年度が第1期計画の検証期間となっているが、これらの近隣の状況を踏まえた中で、今後一定の教育・保育の見込みを確保していくために、また、適切に提供体制を整えていくための教育・保育施設のあり方を検証していく必要があるため、現状把握のための状況を説明させていただいた。

【質問・意見】

〈資料3：7P〉

○確保数については、かろうじて足りている数字になっているが、待機児童はないということと見て良いか。

⇒例えば令和4年度はマイナス28となっているということは見込みに対して施設数の確保数が足りないということである。量の見込みは、申込者・在園児の年度ごとの累計の情報の中で推計をとっており、この状態でいけば、待機児童は出る可能性はあると考えられるが、来年度が民営化計画の中間検証期間で検証を行い、就学前子どもの人口推計も見る中で、十分検証した中で検討したい。

○育休復帰で申し込んだが待機となり、随時受付で結局きょうだい2つの園に分かれて、なお5月しか復帰できないと聞いた。入所調整は点数制である実情はわかるが、朝2つの園にそれぞれ降ろして、勤めに出るというのは大変である。きょうだいが同じところに行けるというところをご配慮いただき、定員もある中で児童数を超えることはできないとは思うがお願いしたい。

⇒保育の入所に際して、制度的に広く公平に利用調整という中で、保護者の状況に応じて加点措置をした中で調整しているが、制度上どうしてもきょうだい同時に入所できない場合もある。

そういった場合に本市としては、利用調整の中できょうだい加点という加点措置をとっている。

ただ、それでも他の利用調整項目もある中、希望に応じられる場合とそうでない場合があり、また近年、民間の認定こども園の利用希望が激戦になっている部分では、保護者に負担が出てくる場合もある。

そういった場合でも、広く保護者の利用希望を聞きながら一定寄り添いながら、受け付けはしているところである。全体の状況、動向を見る中で引き続き、利用調整について考えていきたい。

◎会議の公開について

本市子ども・子育て会議条例に基づく、「本会議運営内規第6条会議の公開について出席委員の過半以上の賛同があるときは、公開しないことができる」と規定。次に扱う議事については、審議事項が認可案件であり、審議内容の性質上の観点から、会議の非公開性が求められる。よって、次の議事（4）地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）の認可については、会議の非公開について委員の皆様に会議で諮っていただきたいもの。

【質問・意見】

○なし

【公開・非公開の結果】

議事（4）地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）の認可については、非公開とすることについて会議で諮り、全員賛同により非公開とすることとなった。

～これより非公開議事～

	4 閉会
その他特記事項	特になし
署名欄	<p>木津川市子ども・子育て会議 会長 <u>安藤 和彦</u></p> <p>木津川市子ども・子育て会議 委員 <u>今中 旬子</u></p>